

排雪作業中の人身事故について

1. 発生日時

令和 3年 1月22日(金) 15時30分頃

2. 発生場所

恵庭市島松本町1丁目8番5地先(南20号島松線×島松中通交差点)

3. 事故概要

当事者(市)が排雪運搬作業の移動のため当該車両を運転し、南20号島松線を恵庭北高側から島松中通へ左折する際に、車両と同方向左側歩道を歩行し島松中通を横断しようとした児童と接触し、児童が転倒。左足つま先がダンプトラック左側前輪に挟まるとともに、接触したと思われる右耳及び頬に、切傷、腫れを負った。当事者は児童が横断する様子がなかったため交差点に進入したが、歩行者も横断をはじめ接触した。

4. 当事者

当事者①(市側) : 会計年度任用職員 (除雪作業員)

当事者②(相手側) : 島松小学校在学 6年生の女子児童

5. 被害状況

現在の診断状況 (耳鼻科) 頭部打撲、顔面外傷、右耳介血種、右急性中耳炎
(整形外科) 左前足部捻挫、左第1趾打撲傷、左足関節捻挫、
頸椎捻挫、腰椎捻挫

6. 位置図



至 踏切

南20号島松線

島松中通



当事者車両は、交差点内で一旦停止し、児童が横断する様子が見えなかったため、ゆっくり左折を開始。
 バックミラー越しに児童の転倒を確認したため急停止し、事故に気付いた。
 相手児童は、当事者車両が停止したため、交差点に進入し、ダンプが来たため、左によけながら接触し転倒した。

事故現場

児童の友人

相手児童

当事者車両

(後続車)：車両センター
 会計年度任用職員



至 恵庭北高